

## 事業概要およびこれまでの経緯（工業団地造成事業）

## 1 事業概要

- (1) 事業名 (仮称) 鳥居平・松尾工業団地造成事業  
(2) 事業者 向茂都市開発株式会社 代表取締役 向 春美  
(3) 事業内容 工場立地法第4条第1項第3号に規定する工業団地の造成事業  
(4) 事業規模 対象事業実施区域の面積 66.05584 ヘクタール※  
(5) 事業実施想定区域 滋賀県蒲生郡日野町大字鳥居平字篠原 1519 番外 149 筆  
※事業面積が 75ha 未満かつ 20ha 以上のため、条例対象事業に該当。

## 2 手続きの経緯等

## (1) 配慮書段階

- ・配慮書の送付 平成 31 年 1 月 18 日
- ・配慮書の公告・縦覧 平成 31 年 2 月 8 日～3 月 7 日
- ・住民意見の受付 平成 31 年 2 月 8 日～3 月 22 日
- ・審査会（配慮書 1 回目） 平成 31 年 3 月 20 日
- ・住民意見、事業者見解の送付 平成 31 年 3 月 28 日（意見なし）
- ・審査会（配慮書 2 回目） 令和元年 5 月 17 日（現地確認を含む）
- ・知事意見の送付 令和元年 6 月 25 日

## (2) 方法書段階

- ・方法書の送付 令和元年 7 月 25 日
- ・方法書の公告・縦覧 令和元年 8 月 9 日～9 月 9 日
- ・住民意見の受付 令和元年 8 月 9 日～9 月 24 日
- ・審査会（方法書 1 回目） 令和元年 9 月 5 日
- ・住民意見、事業者見解の送付 令和元年 10 月 29 日（意見なし）
- ・審査会（方法書 2 回目） 令和元年 11 月 25 日
- ・知事意見の送付 令和 2 年 1 月 27 日

## (3) 準備書段階

- ・準備書の送付 令和 3 年 12 月 15 日
- ・準備書の公告・縦覧 令和 4 年 1 月 4 日～2 月 3 日
- ・住民意見の受付 令和 4 年 1 月 4 日～2 月 17 日
- ・準備書説明会 令和 4 年 1 月 13 日
- ・審査会（準備書 1 回目） 令和 4 年 1 月 19 日
- ・審査会（準備書 2 回目） 令和 4 年 8 月 23 日

## 3 縦覧について

- ・滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- ・滋賀県東近江環境事務所（東近江市八日市緑町 7 番 23 号）
- ・日野町住民課生活環境交通担当（蒲生郡日野町河原一丁目 1 番地）
- ・向茂都市開発株式会社（東近江市蛇溝町 231 番地）
- ・事業者のウェブサイト (<https://ms-developer.com/>)

# 滋賀県環境影響評価条例の手続きの流れ (H26.4~)

